

## 『第3回三芳町防災会議』会議録

- 1 日 時 平成27年2月12日（木）午後2時00分～3時15分
- 2 場 所 三芳町役場 7階全員協議会室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり  
なお、傍聴者はなかった。
- 4 事務局（3名）  
伊東課長・古寺主幹・細野  
このほか、地域防災計画改訂業務委託を受けているエイト日本技術開発㈱より、三村氏、福岡氏、井上氏が出席した。
- 5 司会進行（伊東課長）
- 6 会議次第
  - 1 開会
  - 2 あいさつ 会長 林 伊佐雄 町長
  - 3 経過について
  - 4 議題  
議案第1号「地域防災計画の改訂について」
  - 5 その他  
(1) 主要備蓄食料及び資機材配分計画について  
(2) 地域防災検討委員会開催報告
  - 6 閉会

### 《会議資料》

- 1 会議次第
- 2 三芳町地域防災計画（改定案）（資料1）
- 3 第2回防災会議後の主要修正事項（資料2）
- 4 主要備蓄食料配分計画表（資料3-1）
- 5 主要備蓄資機材配分計画表（資料3-2）
- 6 地域防災検討委員会開催時資料（資料4）

## 7 経過について

事務局より、前回会議から地域防災計画改訂に向けた意見照会、パブリック・コメントの動きを経て改訂案を策定、今回の会議開催に至ったことについて説明。

## 8 議 題

議案第1号「地域防災計画の改訂について」について、エイト日本技術開発 福岡氏及び事務局より説明。なお、この間に8号委員 日下部 三芳町区長会長が到着。

このことに対する意見及び質問、回答

8号委員（自主防災組織・学識経験者）

この計画について、地域で自分たちがどう動くかは非常に重要なことであるが、これをどのように広報していくのか聞きたい。

事務局

以前、平成24年に策定した地域防災初期行動マニュアルについて、地域防災計画を改訂する前に、地域の間ガイドラインとして作成した経緯がある。今回の改訂は特に膨大になるため、上記マニュアルと同様に計画のダイジェストとして取りまとめたものの作成を検討しており、配布や地域への説明、広報みよしでの紹介を検討している。

また、地域連携避難訓練開催に向けて、各避難所（小中学校）を会場に避難所連絡会議を何回か開いたところである。こうした機会も利用できればと考えている。

これをもって、地域防災計画の改訂について承認された。また、細かな文言修正等は会長に一任されることとなった。

## 9 その他

事務局より、「主要備蓄食料計画」及び「主要資機材配分計画」の説明、10月18日に開催された「三芳町地域連携避難訓練」について報告を行った。

このことに対する意見及び質問、回答

8号委員（自主防災組織・学識経験者）

第1回の訓練について、参加機関に関連しない住民などは実施を把握していなかった。参加者に話を聞いたところ、内容を把握できていない部分もあったようだった。

また、最も問題になるのは、災害時要援護者で、特に昼間のみ一人だけになってしまう高齢者などの連絡をどのようにしたらよいか等の課題がある。

加えて、市町境に近い所での、近隣市との連携状況は。

事務局

訓練については、第1回目ということだったが、複数行政区の集まる避難所だと、避難所運営の点で地域の防災リーダーになり得る人たち、行政区や消防団、民生委員などの共通理解を図っていかなければならない。そのため、現段階ではきめ細かな行政区ごとの訓練と、全町的な避難所ごとの訓練を組み合わせたいと考える。当然、多くの住民に参加していただくことも意義があるが、現段階では、地域の防災リーダーたちの確認と研修が大きな意味を占めている。

災害時要援護者については、行政区、民生委員、社会福祉協議会、福祉担当課、介護担当課、防災担当課等で会議を開いて調整している。ゆくゆくは災害時要援護者の訓練への参加も考えられるが、支援者の協力や、要援護者個人の問題などもある。要援護者本人でなくても、要援護者と見立てた役を作って訓練をしているエリアもあった。一步ずつ着実に理解を深めながら進めたい。

町長

行政区によっては自主防災組織をつくり自主的な防災訓練を実施している区もある。一方では全く防災に関する事業を行っていない区もあり温度差がある。そういった問題から、全町的な意識づけのため、今回の地域連携避難訓練となった。様々な課題を一つずつクリアしていければと考える。

近隣との連携については、東日本大震災以前は二市一町の合同防災訓練を持ち回りで実施していたが、参加者が限られているなど形骸化が進んでいたところがあり、四年に一度、連携して開催することとなった。その間は各市町で避難所を実際に開くなどの訓練を実施することとなった。

## 事務局

二市一町での協定に基づき、町に近い富士見市立西中、ふじみ野市立大井中、西原小を一時避難地として掲載している。ひとまず一番近くて広い場所に避難することが前提と考えてはいるが、避難が長期化する場合は自身の自治体の避難所に戻ればと考える。

最後に、国・県の方針により計画の一部修正の必要が生じた際は、来年度以降も計画の審議をお願いすることがある旨を伝える。

## 10 閉 会

閉会の言葉を桑原孝昭教育長が行い、閉会。